

令和 6 年度騒音障害防止管理者労働衛生教育のご案内

主催 神戸東労働基準協会

「騒音障害防止のためのガイドライン」改訂（令和 5 年 4 月 20 日付け、基発 0420 第 2 号）に伴い、追加された「騒音障害防止の管理者」を選任するにあたり、必要な労働衛生教育をガイドラインに基づき実施します。

騒音作業場を有する事業場におかれては、同管理者を選任し、ガイドラインに基づく騒音障害対策を確実に実施しましょう。

日 時及び会場

第 1 回 令和 6 年 7 月 12 日(金) 13:25～17:00 下記①の「(株)神戸製鋼所 神戸線条工場 コミュニティーセンター」

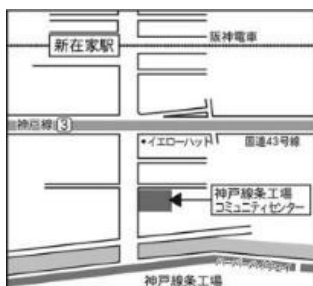
第 2 回 令和 6 年 9 月 4 日(水) 13:25～17:00 下記②の「神戸東労働基準協会」

① (株)神戸製鋼所神戸線条工場 コミュニティーセンター ② 神戸東労働基準協会

神戸市灘区浜田町 4 - 1

JR「六甲道駅」より南へ徒歩約 15 分

阪神「新在家駅」より南へ徒歩 7 分



神戸市中央区八幡通 3 丁目 2 - 5

I N 東洋ビル 6 階

各線「三宮駅」下車南へ徒歩約 8 分



受講対象者

騒音職場の管理者（予定の方）、作業者

料金（税込）（請求書は、web 申し込みマイページより、ダウンロード出来ます）

・会 員(※)： 7,700 円/名

（受講料 6,050 円 + テキスト代 1,650 円）（※）会員：神戸東、神戸西協会員

・非会員： 9,900 円/名

（受講料 8,250 円 + テキスト代 1,650 円）

・料金は、申込日から 15～20 日以内をメドに 下記口座へ振込願います。

振込手数料はご負担下さい。

ただし、締切日直前の申込の場合は、講習 5 日前までに振込願います。

振込口座 三井住友銀行 三宮支店 普通口座 3192216 神戸東労働基準協会

定員 7 月 12 日(金)⇒50 名 9 月 4 日(水)⇒20 名 受付終了日：講習日の 7 日前 ただし、定員になり次第締切ります。

申込方法及び注意事項

- ・ 受講申込は、[兵庫労働基準連合会・協会ネット予約システム](#)（リンク）にてお願いします。
- ・ 納入された受講料は、原則返金いたしません。
- ・ 受講者の変更は可能ですが受講日の 5 日前までに申出下さい。
- ・ 受講日に欠席、遅刻、早退された方等は、講習時間不足につき原則、修了証は交付いたしません。
- ・ 会場には公共交通機関でお越し下さい。（自動車、単車、自転車等の駐車場所はありません）
- ・ ご提出の個人情報は、当事務所が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません。

受講時準備品

受講票、筆記用具、本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）、印鑑、昼食、マスク等

講習カリキュラム

時間	科 目
13:00-13:25	受付
13:25-13:30	オリエンテーション
13:30-14:00	騒音の人体に及ぼす影響
14:00-14:10	休憩
15:30-15:40	適正な作業環境の確保と維持管理
15:40-16:20	聴覚保護具の使用及び作業方法の改善
16:20-16:30	休憩
16:30-17:00	関係法令等
17:00-	修了証交付



技能講習等の修了証への旧姓等の併記ができるようになります。

労働安全衛生規則の改正により、令和４年４月１日から修了証の様式が変更となり、氏名欄に旧姓を使用した氏名又は通称を併記できるようになります。

Web 受付により申し込まれる場合

旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望される方は、以下の手順にて手続きをお願いします。

①氏名の入力

Web による申し込みの際、戸籍上の名前と括弧書きの旧姓を使用した氏名又は通称を、入力してください。

戸籍上の名前が 神戸 太郎 で、旧姓を使用した名前が 兵庫 太郎 の場合の記載例：

神戸 太郎（兵庫 太郎）

②証明書類の提出

旧姓又は通称が確認できる書類を講習初日にご持参ください。

旧姓の場合：戸籍抄本（コピー不可）、住民票（コピー不可）等の公的機関の証明書で、

旧姓が確認できるもの

通称の場合：住民票（コピー不可）等の公的機関の証明書で、通称が確認できるもの

尚、自動車免許証又はマイナンバーカード等で確認出来る場合は、原本と写しを講習初日にご持参ください。原本確認のうえ、写しの提出を頂きます。

※証明書類による確認が出来ない場合は、記載できません。

ご相談、ご質問は下
[神戸東労働基準協会](#)



記まで